山梨県

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けて

山梨県では、精神障害にも対応した構築支援事業を取り組むにあたり・・・平成24年度に県自立支援協議会に地域移行部会を設置、平成25年度に「地域移行を誰もが当たり前に語れる社会の実現」を目指し、「官民協働による地域づくりプロジェクト会議」を立ち上げた。以降、毎年会議や研修を重ねながら、地域移行を推進する人材の育成に取り組んできた。

令和2年度には、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けて、新たに要綱を作成。県、 圏域、市町村が連動するよう活動を進めている。またピアサポーターの活動についても、退院支援だけで なく、地域で暮らす精神障害者にも支援の幅を広げ、精神障害者が地域で安心した生活ができるよう取り 組んでいる。

1 県又は政令市・特別区の基礎情報

山梨県



取組内容

【人材育成の取り組み】

・平成24年度に実施した指定一般事業所説明会をきっかけに、支援 の三角点設置研究会の協力を得て、平成25年から県障害者自立支援 協議会と共催し、人材育成研修を実施している。

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ・平成24年度に県自立支援協議会に地域移行部会を設置。官民が協働し、「地域移行支援のためのハンドブック」を作成、圏域毎に活動するための仕組を構築している。
- ・平成24年度から地域移行ピアサポーターを各圏域に配置し、取り組みを進めている。

【協議の場の設置】

・県、圏域、市町村に協議の場を設置し、取り組みの重層的な連動を目指している。

基本情報(都道府県等情報)						
障害保健福祉圏域数(R4年4月時点)			4			か所
市町村数(R4年4月時点)					27	市町村
人口(R4年4月時点)			800,598			人
精神科病院の数(R4年4月時点)			12			病院
精神科病床数(R4年4月時点)			2,273			床
入院精神障害者数		合計	1,861			人
(R3年6月時点)	3か月未満(%:構成割合)		438		人	
		· 16/2010/	23.5			%
	3か月	以上1年未満			311	人
	(%	:構成割合)			16.7	%
	 1年以上(%	· 構成割合)			1,112	人
					59.8	%
		65歳未満			371	人
	うち65歳以上		741			人
	入院後3か月時点 (H30年時点) 入院後6か月時点 入院後1年時点		66.2		%	
退院率(H30年時点)			83.9		%	
			91.2			%
相談支援事業所数	基幹相談支援センター数				か所	
(R4年6月時点)	一般相談支援事業所数				か所	
	特定相談	支援事業所数			108	か所
	保健所数(R4年4月時点)				か所	
(自立支援)協議会の開催頻度(R3年度)	(自立支援)協議				4	回/年
		関する議論を う部会の有無	(御・ 無		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況(R4年4月時点)	都道府県	御・無			2	か所
	障害保健福祉圏域	旬·無	4	/	4	か所/障害圏域数
	市町村	看· 無	11 単独6広 域5)	/	27	か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要(全体)

- ・県では、精神障害者が地域で自立した社会生活及び日常生活が送られるよう、各圏域において、障害者福祉に関わる機関とともに、障害者計画等の策定の協議や、各圏域活動状況の把握など、地域全体で誰もが住みやすい地域を目指した体制づくりに取り組んでいる。
- 1. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けて、県、圏域、市町村の協議の場が重層的に連動するよう、事務局機能(運営会議/ワーキングチーム)を設置し、運営する。
- 2. ピアサポーターの活動について、病院からの退院支援だけでなく、地域で自立した生活ができるよう、すでに地域で生活している方にも支援する。
- 3. ピアサポーター養成及びフォローアップ研修会は、県自立支援協議会で協議し、障害者ピアサポーター養成研修と併せて実施する。
- 4. コロナ禍で様々な制限はあるが、オンラインを活用し、県全体研修を実施する。にも包括構築 に向けた人材育成をし、県内の取り組みに大きな差が生じないよう、好事例を共有する。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

・「精神保健医療福祉の改革ビジョン」に示された、"入院医療中心から地域生活中心"という政策理念に基づく施策をより強力に推進し、精神障害者の一層の地域移行を地域において具体的な政策手段により実現していくため、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」という新たな政策理念が明記された。

これを受けて、

- ・障害福祉計画作成にあたり、各市町村、精神科病院への調査、実態に合わせた数値目標の設定
- ・精神障害を支援する地域の支援者を対象として、自立生活援助等の新たなサービスの実践の実際などの内容を盛り込み、地域包括ケアシステムについての理解を促進するための研修会の開催
- ・地域支援者がピアサポーターについての理解を深め、地域でのピアサポーターの活躍が広がることを目的として、山梨県精神障害者地域生活支援ネットワークと共催で、一般市民も参加可能な研修を開催。
- ・県、圏域、市町村の各協議の場が重層的に連動するため、その在り方や地域包括ケアシステムに 係る共通認識を持つための研修会を開催。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

<令和3年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度末)	具体的な成果・効果
①県、圏域、市町村の協議の場の設置	県協議の場の 設置、令和3年 度末までに市 町村協議の場 を設置予定 ※圏域は設置 済	県、圏域、市 町村に協議の 場を設置	R3年度に県協議の場及び市町村協議の場を設置。取り組みの重層的な連動に資する体制整備を効果として見込。
②ピアサポーター養成・派遣	ピアサポー ター養成研修 の実施。 ピアサポー ターの精神科 病院派遣。	養成研修を2 日間のプログ ラムで実施。 派遣回数59 回。	養成研修は障害者ピアサポート研修に準ずる形で企画・実施。地域移行ピア22名、障害者ピア12名、事業所12名の参加があり、意欲的で意識の高い参加者が多く今後の活動の広がりに期待がもてる。
3			

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- 1. コンパクトさを活かし、官民協働の顔の見える連携体制が構築されている
- 2. モデル的な取り組みが波及しやすい
- 3. 精神障害者の地域移行に特化したピアサポーターが養成されている

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)		
市町村ごとに協議の場の設置、取り組みに差が生じている	県の協議の場に保健所も参画し、全県の 状況を保健所が把握、他の市町村の取り 組みも参考にしながら、市町村の取り組み をバックアップ	行政	協議の場の設置、地域ごとの取り組みを進めて いく	
		医療		
		福祉		
		その他関係機関・住民等		
地域基盤整備の不十分さから 一定数ニューロングステイや 入院退院の繰り返しとなって いる	推定される入院期間内に退院できないもの	行政	退院困難ケースへの積極的介入	
	については、積極的に地域が介入できるよ	ト入できるよ 医療 入院時から退院調整について行政	入院時から退院調整について行政と協議する	
	う精神科病院に協力を依頼。モデル的なケースをあげてもらい、退院支援と地域定着の課題等を検証する	福祉	地域で安定して生活できるサービスの提供	
		その他関係機関・住民等		

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 ^(令和3年度末)	見込んでいる成果・効果
①県·県域·市町村協議の場における取り組みや 進捗の把握			取り組みの重層的な連動に資する体制整備を効果として見 込。
(2)			

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた 今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
通年	県協議の場(精神保健 福祉審議会)	県内協議の場における進捗や地域の取り組み状況を報告し、 協議を図る。
	県協議の場(山梨県自 立支援協議会地域移行 部会)	県域や市町村協議の場との連動、ピアサポーターの現状と今後の活動における検討、にも包括に係る研修会の内容検討、 入所施設職員向け研修の検討、にも包括ケアシステム構築に 資する協議・検討
R4年8月	地域包括ケアシステム 構築のための研修会	地域関係者を対象に研修会を開催。にも包括の推進につながる市町村の取組について、他県や県内市町村の実践から市保健と福祉の連携について意識づける。
R4年11月頃	ピアサポーター養成研修	「障害者ピアサポーター養成研修」の開催に協力し、精神障害者の地域移行を支援するピアサポーターや事業所の活動をサポートする。